

4月1日付

役場職員・教職員の人事異動



役場人事

()内は前所属課、☆は昇任

【課長】
▽上下水道課(教育委員会事務局)☆笹沢邦男▽町民生活課(健康福祉課)☆中島繁▽産業建設課☆高田栄一

【室長】

教育委員会事務局生涯学習室(総務政策課庶務行政室)飯嶋由紀夫▽教育委員会事務局給食センター(町民生活課町民サービス室)原澤和春▽教育委員会事務局学校教育室☆高橋伸▽町民生活課町民サービス室(総務政策課)☆中澤礼子▽健康福祉課高齢福祉室☆寺島悦子▽健康福祉課子ども福祉室(会計課)☆岸一憲▽総務政策課庶務行政室☆一倉哲也▽産業建設課産業振興室(教育委員会事務局)☆齋藤智幸

【一般職員】

▽財務課(町民生活課)馬場智美▽総務政策課(町民生活課)永井美和子▽財務課(上下水道課)森田康紀▽町民生活課(議事事務局)青木史枝▽会計課(財務課)岸小百合▽健康福

▽産業建設課都市建設室長・石田哲保

【退職者】

▽産業建設課長・富岡輝明
▽上下水道課長・大塚幸宏
▽町民生活課長・大井力
▽産業建設課都市建設室長・佐々木実
▽教育委員会事務局学校教育室長・須藤昭利

▽財務課・原澤明美

▽産業建設課・佐藤亜希子

▽健康福祉課・増田孝政

▽産業建設課・乙坂拓範

教職員人事

○明治小学校

【転入】

▽須藤昭利・校長(吉岡町教育委員会)▽今成敦子(駒寄小)
▽酒井希芳(駒寄小)▽金子雅代(駒寄小)▽井堀尊義(前橋市立桂萱中)▽古口美紗子(伊勢崎市立赤堀小)▽安藤綾香(前橋市立天川小)▽藤多かおり(新採用)

【転出】

▽横手勝巳・校長(吉岡中)▽登坂敏(榛東村立榛東中)▽大友武見(駒寄小)▽橘香淳(前橋市立大胡小)▽神澤憲明(前橋市立朝倉小)

○駒寄小学校

【転入】

▽日野行裕・教頭(前橋市立第五中)▽茂木昌枝(榛東村立南小)▽剣持弥栄子(榛東村立南小)▽大友武見(明治小)▽大友剛(洪川市立金島小)▽奥村美佳(前橋市立駒形小)▽小林祥太(新採用)▽川島哲(再任用)

【転出】

▽坂本浩之・教頭(吉岡中)▽今成敦子(明治小)▽酒井希芳(明治小)▽篠原泰乃(榛東村立南小)▽金子雅代(明治小)▽岡崎高峰(前橋市立桂萱中)▽養田剛(吉岡中)▽都筑美恵子(高崎市立中尾中)

○吉岡中学校

【転入】

▽横手勝巳・校長(明治小)▽坂本浩之・教頭(駒寄小)▽林晃(榛東村立榛東中)▽藤田暁

【退職者】

▽加藤小夜子(明治小)▽寺居みかど(明治小)▽川島哲(駒寄小)▽植原奈々(駒寄小)▽飯塚久雄・校長(吉岡中)▽飯塚京子(吉岡中)

教育委員会からのお知らせ

教育に関する事務の点検評価



町教育委員会は、法律に基づき、平成27年度の教育に関する事務の点検・評価を行いました。

▼問合せ先

教育委員会事務局 学校教育室

☎26・2286(直通)

報告書の閲覧を希望する人は

今月の納税

軽自動車税……………全期

納期限5月31日(火)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

5月31日(火)が納期です

軽自動車税・自動車税

軽自動車税

軽自動車税は毎年4月1日現在で、町に登録されている所有者などに課税されます。5月中旬に送付される納税通知書で納期限までに納めてください。

▼納期限 5月31日(火)

▼納税場所 県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア

※口座振替納税をご利用の場合も5月31日(火)が引落日となります。前営業日までに預金残高をご確認ください。

※口座振替納税の納税証明書は6月中旬に送付します。それ以前に必要な場合、役場税務室までお問合せください。

▼問合せ先

財務課 税務室

☎ 26・22337 (直通)

自動車税

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納期限までに納めてください。

▼納期限 5月31日(火)

▼納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay・easy(ペイジー)」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM

※口座振替納税を利用する場合も5月31日(火)が引落日となります。前営業日までに預金残高をご確認ください。

※これから口座振替を申込み場合は、29年度の納税からのご利用となります。

▼問合せ先

渋川行政県税事務所

☎ 22・4050

群馬県自動車税事務所

☎ 027・2633・4343



軽自動車税の減免申請

減免申請

身体や精神に障がいを持つ人は、申請すると軽自動車税が免除になることがあります。

▼受付期間

5月10日(火)～24日(火)

※1台限り

※自動車税と軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

▼申請に必要なもの

①平成28年度軽自動車税納税通知書兼領収書

②身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証も必要)

③減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証

④軽自動車検査証

⑤印鑑(朱肉を使うもの)

⑥納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

▼申請・問合せ先

財務課 税務室

☎ 26・22337 (直通)

年金生活者等支援
臨時福祉給付金(高齢者向け)
について

所得の少ない高齢者を対象に年金生活者等支援臨時給付金を支給します。

▼対象者

平成27年1月1日に吉岡町に住民票がある方で、平成27年度の臨時福祉給付金対象者(平成27年度の住民税が非課税で課税者の扶養者でない人など)のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

対象者と思われる人には申請書を送付しましたが、所得の修正などで、送付の有無に関わらず該当または非該当となる場合がありますので、確認をお願いします。

▼支給額

支給対象者一人につき3万円

▼申請期間

5月2日(火)から8月2日(火)まで(郵送可)

※給付金を装う「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」にご注意ください。

▼問合せ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247 (直通)

知っていますか

まちの民生委員・児童委員

町には、民生委員・児童委員32人と主任児童委員2人が、厚生労働大臣から委嘱されています。

地域の人たちが住み慣れた町で安心して暮らすことができよう生活上の相談に応じ、関係機関と連携して適切

なサービスにつなげていく活動を行っています。

▼問合せ先

吉岡町民生委員児童委員協議会事務局(吉岡町社会福祉協議会)

☎54・3930

情報メールで安心安全をサポート

よしおかほっとメール

町からの情報(災害情報などを)、お手持ちのスマホや携帯電話、パソコンにメール配信します。

メールアドレスを登録すれば、どなたでも受信できます。登録は無料です。ぜひご利用ください。(※登録やメールの受信におけるパケット通信料は登録者の負担になります。)

▼よしおかほっとメールで配信される情報

- 災害・緊急情報
- 気象情報
- 防犯・見守り情報

・災害・国民保護情報や避難情報など

・携帯各社の緊急速報(エリア)メールにも対応(※登録要)

・気象庁が発令する特別警報・気象情報の発令、解除など

・震度3以上の地震情報

・群馬県警と渋川警察署が配信する「上州くん安全・安心メール」のうち、事件発生などの防犯情報、行方不明者情報を自動転送

火災情報

・火災発生、鎮火

防炎行政無線放送情報

・有害鳥獣(猪出没)、断水など

よしおかほっとニュース

・町からのお知らせ

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243 (直通)

吉岡町民生委員児童委員協議会委員名簿

平成28年4月1日現在

	委員名	担当区域		委員名	担当区域
○1	堤 敏春	上小倉・下小倉上	18	小材 哲弘	大久保大下
2	中島 真一	下小倉中・下	19	中島 操	大久保下中町・下町
3	善養寺精一	上野田小井堤	20	田中 静枝	大久保中町・上町・田端
4	齊木 悦子	上野田上町・下町	21	田中 幸一	大久保三津屋1区・2区
5	中村 澄子	上野田原沢町・森田町	22	福島 和子	大久保三津屋3区・4区・町営住宅
6	石田美由紀	上野原東部・西部	23	小澤 博之	大久保溝祭南部一区
7	岩田 育三	上野原南部・塔の辻	24	竹内 禮子	大久保溝祭南部二区・三区
8	近藤みち江	下野田原・宮下	25	小池 理久	大久保溝祭中部
9	柴崎 修孝	下野田中部・北部下南	26	阿久澤伊野江	大久保溝祭北部
10	大谷 孝	下野田北部下北西・下北東	27	佐藤 正善	大久保駒寄
11	坂田須美江	下野田北部上南・上北	◎28	黒岩 猛	大久保駒寄台
☆12	馬場 敦子	北下北部	29	飯塚 政子	漆原瀬来
13	吉沢真由美	北下西部・南部	30	木暮 秀武	漆原根古屋
14	大井 哲雄	北下東部	○31	栗原 栄	漆原内手・諏訪
15	岸 郁代	南下木戸・大藪	☆32	柴崎 尚長	漆原万蔵寺
16	中沢 壽明	南下下八幡	33	長塩 正明	漆原大町
17	松岡 完次	陣場	34	重倉 洋子	漆原両原・新田

◎会長 ○副会長 ☆主任児童委員

登録はこちらから [パソコンの人は URL https://service.sugumail.com/yoshioka/member/](https://service.sugumail.com/yoshioka/member/)



操作や登録で分からないことは
コールセンター
☎0570・055・783へ
平日 午前9時～午後5時